

都市計画道路の優先整備路線の見直し（案）について

平成 20 年 5 月に都市計画道路網の見直しにあわせて公表した、未着手の都市計画道路の優先整備路線については、平成 27 年度頃までに約 27km の事業着手を目標としていましたが、事業中の路線の完成に向けて集中的に取り組んできたため、現在、約 4.5km の事業着手に留まっています。

そこで、今後、計画的かつ着実に都市計画道路の整備を進めていくために、**現在事業中の全ての路線について、完成目標を示すとともに、未着手の優先整備路線について着手時期を明確にし、年度内に市民の皆様公表してまいります。**

1 見直しの視点

■事業中の路線

横浜環状道路関連街路、市街地再開発事業等と一体整備されるなど完成目標が公表されている路線や用地取得が進んだ完成間近な路線を先行して整備します。

■未着手の優先整備路線

横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針で重点整備路線に位置付けた路線等を先行して事業着手します。

2 今後の予定

- 11 月 : 「市民意見の募集」を広報よこはま（11 月号）に掲載
- 11～12 月 : 市民意見の募集
- 2 月 : 平成 28 年第 1 回定例会常任委員会報告
- 3 月 : 公表

なお、今後の社会経済情勢等の変化を見ながら、概ね、5 年毎に「都市計画道路の優先整備路線」について、検証を行い見直しを行ってまいります。

【参考資料】

■都市計画道路の事業中路線と優先整備路線

区 分	凡例	全体		平成20年5月公表時点
		整備延長※	整備率※	
整備済路線 (H26年度末時点)		約 457km	約 67%	/
事業中路線	先行整備区間 (H32年度頃までに完成) 	約 27km	約 71%	
	(H37年度頃までに完成) 	約 14km	約 74%	
優先整備路線	先行着手区間 (H32年度頃までに事業着手) 	約 28km	完成後の整備率 約 78%	第1期優先整備路線 (～平成27年度頃までに事業着手)
	(H37年度頃までに事業着手) 	約 35km	完成後の整備率 約 83%	第2期優先整備路線 (平成28～平成37年度頃までに事業着手)

※母数の全延長は、H26年度末見込みの値を使用(676.83km)
※横浜環状道路などの自動車専用道路は整備率に含まれません。

■整備の考え方

➤ 事業中の路線

事業中路線のうち、完成目標が公表されている路線や完成間近な路線等、約 27km を「先行整備区間」とし、平成 32 年度頃までの完成を目指します。

その他の事業中路線、約 14km についても、平成 37 年度頃までの完成を目指します。事業中路線が全て完成すると、都市計画道路の整備率は約 74% となります。

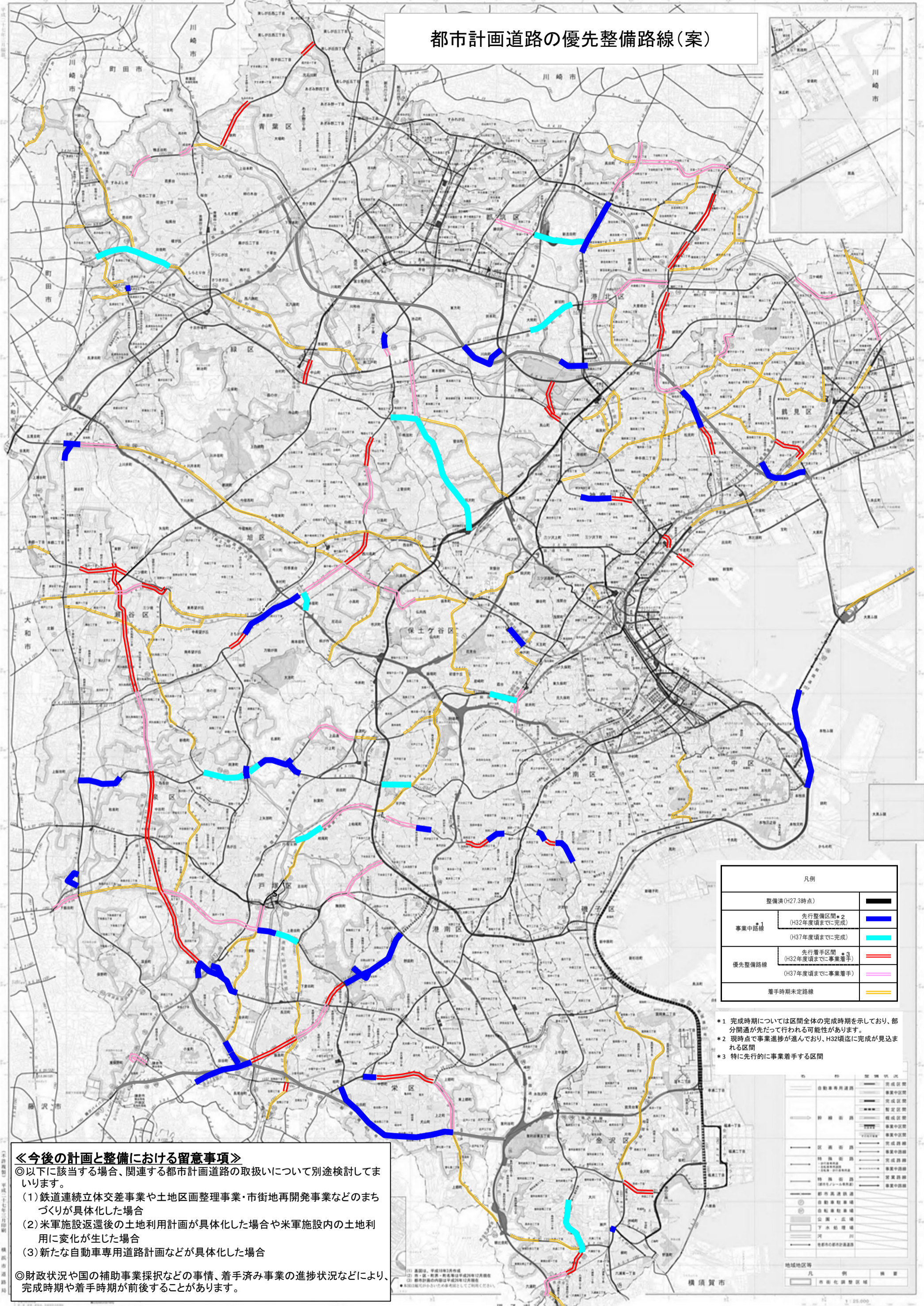
➤ 優先整備路線

優先整備路線のうち、これまで平成 27 年度頃までに着手予定であった路線や地震防災戦略に位置づけた路線等、約 28km を「先行着手区間」とし、平成 32 年頃までを目標に、事業中の路線の完了にあわせて、順次、事業着手します。

その他の優先整備路線、約 35km についても、平成 37 年度頃までに事業着手を目指します。

優先整備路線が全て完成すると、都市計画道路の整備率は約 83% になるとともに、市の骨格的幹線道路ネットワークである 3 環状 10 放射道路の整備が概ね完成いたします。

都市計画道路の優先整備路線(案)



凡例		
整備済(H27.3時点)	黒線	
事業中路線 *1	先行整備区間*2 (H32年度頃までに完成)	濃青線
	(H37年度頃までに完成)	水色線
優先整備路線	先行着手区間 *3 (H32年度頃までに事業着手)	赤線
	(H37年度頃までに事業着手)	ピンク線
着手時期未定路線	黄線	

- *1 完成時期については区間全体の完成時期を示しており、部分開通が先だって行われる可能性があります。
- *2 現時点で事業進捗が進んでおり、H32頃迄に完成が見込まれる区間
- *3 特に先行的に事業着手する区間

《今後の計画と整備における留意事項》
 ◎以下に該当する場合、関連する都市計画道路の取扱いについて別途検討してまいります。

- (1) 鉄道連続立体交差事業や土地区画整理事業・市街地再開発事業などのまわづくりが具体化した場合
- (2) 米軍施設返還後の土地利用計画が具体化した場合や米軍施設内の土地利用に変化が生じた場合
- (3) 新たな自動車専用道路計画などが具体化した場合

◎財政状況や国の補助事業採択などの事情、着手済み事業の進捗状況などにより、完成時期や着手時期が前後することがあります。

名称	記号	説明
自動車専用道路	——	完成区間
自動車専用道路	——	事業中区間
幹線道路	——	完成区間
幹線道路	——	事業中区間
区間道路	——	完成区間
区間道路	——	事業中区間
特殊道路 (都市計画道路)	——	完成区間
特殊道路 (都市計画道路)	——	事業中区間
都市高速道路	——	完成区間
都市高速道路	——	事業中区間
自動車専用道路	——	完成区間
自動車専用道路	——	事業中区間
公園・広場	□	
下水処理場	□	
河川	— — —	
他の都市計画道路	——	
地域地区等		
凡例		
備考		

1) 調査日：平成26年12月現在
 2) 市、区、町、村、町長選定は平成26年12月現在
 3) 都市計画道路の内容は平成26年12月現在
 ※ 道路計画の内容は変更を要する場合があります。